

大綱 1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	
基 本 構 想	目指すべき江東区の姿
	<ul style="list-style-type: none"> ・身近に豊かな水辺と緑に親しむことができる空間が整備され、都心にいながらうるおいあふれるうつくしいまちを実感できます ・誰もが地球環境保全の取り組みを行い、環境負荷の少ないまちづくりを実現しています
	施策の大綱
	<p>江東区では、江戸時代から現在に至るまで、ごみ問題、水害、公害等のさまざまな環境問題への取り組みを行うとともに、水辺を活かしたまちづくりを進めてきました。</p> <p>うるおいあふれるまちを実現するため、まちの中の緑を増やしながら、豊かな水辺と緑を守り、育み、活用した、魅力あるまちを形成していきます。</p> <p>さらに、資源循環型の地域社会づくりを進めていくとともに、近年の地球規模の温暖化への対策など、次の世代の人々のためにも環境負荷の少ない地域づくりに取り組んでいきます。</p>

基本施策 1 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成			
施策 1 水辺と緑のネットワークづくり		主管	土木部
目指す姿	水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。		
《これまでの取り組みと評価》			
<ul style="list-style-type: none"> ・河川や運河沿いに水辺に親しめる散歩道を整備し、緑の連続性が進められ、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されてきている。 ・老朽化した区立公園等の改修を計画的に実施し、安全性の確保や新しい機能を整備したほか、大規模な公園工事の中で、生きものの生息空間拡大に寄与する緑化を図っている。 ・学校施設の改修等に合わせて、ポケットエコスペースを新設し、みどりに触れ合う機会が創出されている。 			
《今後の課題、展望》			
<ul style="list-style-type: none"> ・分断されている水辺・潮風の散歩道の整備を行い、ネットワークの形成を高めていく。 ・エコロジカルネットワーク形成の推進に向けて、生物の生息空間に配慮した公園、緑地の改修を実施していく。 ・学校施設の改修等の際、引き続き、ポケットエコスペースを整備し、自然保護に対する意識、環境問題への関心を高める。 ・高齢化が進んでいるボランティアが持続的に活動できるよう、活動環境の改善に取り組んでいく。 			
施策 2 身近な緑の育成		主管	土木部
目指す姿	区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が生まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。		
《これまでの取り組みと評価》			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の新増築及び改築・改修時に校庭芝生化、校舎等の屋上緑化・壁面緑化を実施し、公共施設緑化を着実に推進してきている。 ・街路樹充実事業を着実に実施してきた結果、平成31年度には目標値を達成する見込みである。 ・区民・事業者に対する緑化指導により、民間施設での緑化面積も増加している。 ・各種緑化啓発事業の実施や「CIG区民サポーター会議」の開催等、区民の参画・協働が促進された。 			
《今後の課題、展望》			
<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改築・改修等に合わせ、引き続き緑化を推進していく。 ・緑化部分の維持管理経費及び散水設備等の修繕料の増大が、課題となっている。 ・街路樹の樹勢回復や更新について、検討していく必要がある。 ・今後も、区民・事業者に対する緑化指導により、着実に緑化を推進していく。 ・区民・事業者・行政が一体となって緑の保全及び育成に努め、CIGを推進していく。 			

基本施策 2	環境負荷の少ない地域づくり		
施策 3	地域からの環境保全	主管	環境清掃部
目指す姿	区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。		
	<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えこつくる江東にて環境学習に係る講座を年間を通して開催し、区民の環境意識の向上が図られた。 ・事業者に対し環境保全対策資金融資(利子補助)や助成金事業(事業所用)を実施し、事業者の省エネ対策の促進を図った。 ・大気、水質、騒音等のモニタリングを実施し、大気に関しては全ての項目で環境基準が達成された。 ・環境フェア・エコライフ協議会等を通じ官民一体となって環境啓発を行い、省エネルギー社会の推進を図った。 <p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習に係る講座の利用者数を拡大し、更なる区民の環境意識の向上を図る。 ・事業者への融資及び助成制度の利用促進に向け、制度のPR方法を工夫する。(経済課との連携、商工会議所・産業連盟への周知など) ・大気、水質、騒音等のモニタリング結果を関係所管と共有することにより、環境基準達成に向けた働きかけを行う。 ・環境フェアは来場者数の増加、エコライフ協議会においては事業者の積極的な取り組みを促進していく。 		
施策 4	循環型社会の形成	主管	環境清掃部
目指す姿	区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。		
	<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源・ごみの分け方の周知徹底に努めており、区民1人あたりの資源・ごみの発生量は減少傾向にある。 ・スマートフォン用アプリを活用するなどして、5Rを基本とする更なるごみ減量に向けた啓発を行っている。 ・古着のリユース・リサイクルを推進するため、古着回収を実施し、ごみの減量に繋げている。 ・区民に生ごみを堆肥化する資器材を貸与するなどの取り組みを実施し、生ごみの減量に繋げている。 ・家庭の余剰食品をイベントで回収するフードドライブを実施し、食品ロスの削減に繋げている。 <p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も人口増加が予測されることへの対応が求められる。 ・増加傾向にある外国人住民や若年単身層への適正排出や排出マナーの強化が必要となる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間中の清掃業務への影響について検討が必要となる。 		
施策 5	低炭素社会への転換	主管	環境清掃部
目指す姿	省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO ₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。		
	<p>《これまでの取り組みと評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化防止のため、再生可能エネルギー設備を区施設に積極的に導入し、延べ合計70施設に達した。 ・地球温暖化防止設備導入助成事業を実施し、昨年度は助成の申請が計172件あった。(対前年度比27件増) ・カーボンマイナスこどもアクション事業では、区内全小学5・6年生が6月の1ヶ月間省エネの取り組みを行っており、平成29年度で10回目を迎えた。また、記録シートのHP掲載やイベントでの配布など、多くの人に取り組んでもらえるよう努め、CO₂削減量の累計も目標値に近づいた。 ・エコリーダー養成講座を通じて、地域で積極的に環境保全活動を進められる人材の育成に努めている。 <p>《今後の課題、展望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー設備の区施設への導入を、修繕・新築時に区工事部門へ積極的に促していく。 ・地球温暖化防止設備導入助成事業のさらなる件数増加に向けて、助成項目の増加や、区民向けポスター・区報等の周知に加え、工事事業者への周知も行っていくことで、PRを図る。 ・カーボンマイナスこどもアクションにおいては、こどもから大人まで参加できるツールを用意し、その啓発に努めるが、実績や成果を具体化するのが課題である。 ・エコリーダー養成講座ではPR活動を強化し、受講者数及び修了者数の増加を図る。 		

施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧

※現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値
 ※長計初年度の値が“—”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

	長期計画（後期）における「施策実現に関する指標」	長計初年度（22年度）	現状値（26年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値（31年度）	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策1	1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	77.7%	82.3%	81.1%	82.5%	82.5%		85%	河川公園課	H26目標値と同値。区民の4/5以上が豊かさを感じ、さらに毎年1%ずつ増加することを目標に(80+5)%とした。	未達成となる見込み。	区民の生活の環境の変化やニーズが多様化している。今後、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を進め、緑のネットワーク化を進めていく。
	2 区民1人当たり公園面積	8.82	8.60㎡	8.43	8.36	8.32	8.51	10㎡	河川公園課	都市公園法施行令江東区立都市公園条例に定める住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準。	未達成となる見込み。	区民1人当たり公園面積は、区の人口増加に大きく影響される。今後新たな公園整備を検討していく。
	3 水辺・潮風の散歩道整備状況	24,585	27,097m (25年度)	28,808	28,948	29,071		29,647m	河川公園課	主要事業の活動量。	平成30年度に344m、平成31年度に250m施工する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	—
	4 ポケットエコスペース設置数	46	49か所 (25年度)	49	50	52		54か所	施設保全課	H26目標値と同値。現状より年1か所ずつ整備した数値。	平成30年度以降も学校施設の改修等に合わせて整備が進められる予定であり、目標値の達成が見込まれる。	—
	5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	—	62.9%	64.6%	64.5%	65.1%		75%	施設保全課	区民アンケート対象20歳以上のうち、高齢者を除いた20～64歳の範囲で「聞いたことがある」割合100%を目指す。平成31年1月人口推計を基に20歳以上を分母とし、20～64歳を分子とした ※H29区民アンケートより対象を18歳以上に拡大	未達成となる見込み。	生物多様性の重要性についての周知が不足している。今後、緑のネットワーク整備及び区民との協働による管理を行うと共に関係課と連携して新たな取り組みを行うなど普及啓発を図っていく。
	6 水と緑に関するボランティア数	715	1,159人 (25年度)	1,150	962	1,209		—	施設保全課	目標値を定めて推進していく取り組みではないため、目標値は設けず実績管理とする。	—	—
施策2	7 緑被率	—	19.93% (24年度)	—	—	18.71		22%	管理課	みどりと自然の基本計画（H19発行 P35）の平成37年の目標値を前倒して平成31年の目標値とする。17年～24年の伸び3.25%から、24年～31年の必要伸び数2.07%は妥当と考える。	未達成となる見込み。	平成29年度調査結果により、目標値未達成の見込みである。今回調査では、低未利用地であった南部地域の草地在り開発により減少したが、建築工事中である土地が多く含まれているため、竣工時には緑化指導に基づく緑地が確保される予定である。引き続き緑化指導を行い、低未利用地の草地进行を樹木や屋上・壁面緑化等による質の高い緑に転換していく。
	8 区立施設における新たな緑化面積	2,341	4,086㎡ (25年度)	7,332	0	1,995		—	管理課	区立施設ではあるが、緑化計画が現時点で定まっていないため、推定できない。	—	—
	9 街路樹本数	9,683	13,340本 (25年度)	15,329	16,882	17,635		18,000本	道路課	前期の目標値を踏襲し、年間900本のペースで街路樹を増やしていく。	概ね計画のとおり進捗しており、平成31年度目標値を達成する見込み。	—
	10 区民・事業者による新たな緑化面積	38,801	66,561㎡ (25年度)	57,704	103,818	118,929		—	管理課	民間建築のため、推定できない。	—	—
施策3	11 環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	49.1%	53.9%	48.7%	51.0%	49.9%		60%	温暖化対策課	平成21年度「江東区政世論調査」より現状値を51.0%とした場合、取組余地割合が49.0%となる。このうちの20%が平成31年度までに取組実行を行うものと考え、 51%+49%×0.2=60.8%	未達成となる見込み。	施策評価を決める「環境に配慮した行動」が一般に認知しづらいため、評価内容を検証する。評価項目が低かった「環境情報の収集・学習」については、量と質の両面において事業の拡大を目指す。
	12 環境学習情報館「えこつくる江東」事業参加者数	—	28,811人 (25年度)	30,836	31,967	35,903		29,100人	温暖化対策課	講座参加者・イベント参加者・来館者の増加により、年800人程度の利用者数増を目指す。 講座5,500+環境フェア21,400+団体見学2,200(主要事業の活動量と同じ)	今後も東京スィンメルや環境団体等との連携を図ることで、目標値は超えるものと考えている。	—
	13 大気常時測定項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄)の環境基準達成割合	—	71% (25年度)	100%	100%	100%		100%	環境保全課	全ての測定地点において、行政上の政策目標である環境基準の達成をめざす。	目標値達成済み。今後も大気常時測定を継続し、区民にホームページや区報を通じて情報発信する。	—

※長計初年度の値が“—”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

		長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	長計初年度(22年度)	現状値(25年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値(31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み	
施策3	14	区内河川及び海域の水質(BOD,DO,COD)の環境基準達成割合	—	78% (25年度)	91%	82%	65%		100%	環境保全課	全ての測定地点において、行政上の政策目標である環境基準の達成をめざす。	未達成となる見込み。	指標としている環境基準の設定が長期計画策定時より厳しくなったため、目標値達成は困難であると見込まれる。未達の原因は、平成29年度に区内河川の大半において水城類型が変更し、従来より厳しい基準値が適用されることとなったため、環境基準の達成に近づけるため、区報、環境イベント等における啓発活動により、今後も事業者や区民に働きかけしていく。	
	15	道路交通騒音の環境基準達成割合	—	68% (25年度)	50%	55%	61%		100%	環境保全課	全ての測定地点において、行政上の政策目標である環境基準の達成をめざす。	未達成となる見込み。	比較的交通量の多い幹線道路において測定を行っていること、道路周辺の環境に測定値が影響されること等の要因や近年の達成割合を考慮すると、目標値達成は困難であると見込まれる。道路交通騒音については交通量など様々な要因が関与し対応に困難を伴うが、今後も測定を継続し傾向を把握するとともに、結果については区民へ分かりやすく公表していく。	
施策4	16	区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	—	722g (25年度)	688g	666g			661g	清掃リサイクル課	過去の実績から1人1日あたり発生量を算出し、将来予測人口を乗じて発生量を予測し、そのごみの発生量の中から、区の行動による減量効果を算出し、その分を差し引き、人口で除す方法。	平成28年度は、前年度比3%減を達成しており、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が高まっている。現状のペースが継続すれば目標値の達成が見込まれる。	—	
	17	区民1人当たり1日のごみの発生量	567g	542g (25年度)	498g	483g			469g	清掃リサイクル課	過去の実績から1人1日あたり発生量を算出し、将来予測人口を乗じて発生量を予測し、そのごみの発生量の中から、区の行動による減量効果を算出し、その分を差し引き、人口で除す方法。	平成28年度は、前年度比3%減を達成しており、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が高まっている。現状のペースが継続すれば目標値の達成が見込まれる。	—	
	18	資源化率	25.6%	25.7% (25年度)	28.0%	27.9%			29.6%	清掃リサイクル課	過去の実績から1人1日あたり発生量を算出し、将来予測人口を乗じて発生量を予測し、そのごみの発生量の中から、区の行動による減量効果を算出し、その分を差し引き、人口で除す方法。	不燃ごみ資源化事業が本格実施となったことや、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が高まっていることから、目標値の達成が見込まれる。	—	
	19	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	67.40% (21年度)	70.97% (25年度)	71.68%	72.58%			71.14%	清掃事務所	平成24年3月に策定された一般廃棄物処理基本計画の平成33年度目標値に対する平成24年度実績値からの上昇値をもとに算出した。	達成済みである。目標値の維持と更なる向上のため、引き続き大規模建築物への立入調査を適宜行い、事業系廃棄物の再利用の促進に関する指導及び助言を行っていく。	—	
施策5	20	江東区域のエネルギー消費量	—	31,958TJ (23年度)	28,785TJ				31,958TJ	温暖化対策課	H23年度レベルをH32年度まで維持するという目標を、環境基本計画改定において進めている。	目標値達成済み。 今後も引き続き、区民・事業者・区が地球温暖化防止に向けて共通の目標を持ち、互いに連携・協力しながら、省エネの取り組み、再生可能エネルギーの利用促進を進めていく。	—	
	21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(風力発電施設)	2	2施設 (25年度)	2	2	2			2施設	温暖化対策課	区立施設の新築・改築にあわせ、設備導入を図る。新規設置予定なし	目標値達成済み。 国と都の動向を踏まえつつ、今後も積極的に再生可能エネルギーの導入を推進していく。	—
		再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(太陽光発電施設)	6	10施設 (25年度)	13	13	14			16施設	温暖化対策課	区立施設の新築・改築にあわせ、設備導入を図る。	30年度には第五大島小学校、31年度には香取小学校に設置が予定されており、目標値が達成される見込みである。	—
		再生可能エネルギー設備を導入した区施設数(雨水利用施設)	47	50施設 (25年度)	53	53	54			56施設	温暖化対策課	区立施設の新築・改築にあわせ、設備導入を図る。	30年度には第五大島小学校、31年度には香取小学校に設置が予定されており、目標値が達成される見込みである。	—
	22	地球温暖化防止設備導入助成事業を知っている区民の割合	—	32.4% (25年度)	26.4%	25.4%	24.7%			50%	温暖化対策課	現状値から考えて、区民の半数に事業内容を周知させることを目指す。	未達成となる見込み。	周知用のポスターを製作し、区内の町内会等に掲示を依頼しているが、現状として結果が伴っていない。今後は、区報への掲載回数を増やすなど、新たな周知方法を模索し、取り組む。
23	カーボンマイナスこどもアクションCO ₂ 削減量の累計	—	819トン (120-23累計値)	1,127トン (120-27累計値)	1,307トン (120-28累計値)	1,485トン (120-29累計値)			1,700トン (120-31累計値)	温暖化対策課	環境月間(6月)において、全区立小学校の5・6年生児童が家庭で取り組む「環境に配慮した行動」によって算出されるCO ₂ 削減量の累計。対象者の参加率95%と、1人あたりCO ₂ 削減量25kg(24、25年度の平均)を目標として計算。	残り2年間で、(1700-1485)÷2=107.5トン(年度あたり)以上、削減できれば、目標値に到達する。この数値は、過去の平均CO ₂ 削減量よりも少ない数値のため、達成されるとみられる。	—	

施策 1	水辺と緑のネットワークづくり	主管部長(課)	土木部長(河川公園課)
		関係部長(課)	土木部長(施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み

①連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
②エコロジカルネットワークの形成	エコロジカルネットワークの方針を明確にし、生態系の保全を進めると共に、計画的な緑地整備や緑地管理を行います。
③みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、ポケットエコスペースの整備など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくります。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・豊洲地区をはじめとした臨海部の人口が増加している。 ・河川や運河は護岸整備が進み、散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・地球の温暖化や都市のヒートアイランド対策など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公園・緑地の整備が進まなければ、人口増加によって区民一人当たりの公園面積が減少する。 ・散歩道などの整備が進み、ネットワーク化が進む。 ・緑化の普及や事業や緑のネットワークの進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。 ・「持続可能な社会」の実現に向けて、「自然との共生」を図るためのハード面・ソフト面の基盤整備が求められる。 ・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	82.3	81.1	82.5	82.5			85	河川公園課
2 区民1人当たり公園面積	m ²	8.60	8.43	8.36	8.32	8.51		10	河川公園課
3 水辺・潮風の散歩道整備状況	m	27,097 (25年度)	28,808	28,948	29,071			29,647	河川公園課
4 ポケットエコスペース設置数	か所	49 (25年度)	49	50	52			54	施設保全課
5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	%	62.9	64.6	64.5	65.1			75	施設保全課
6 水と緑に関するボランティア数	人	1,159 (25年度)	1,150	962	1,209			—	施設保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標3: 27,808 指標4: 49 指標6: 1,163

5 施策コストの状況					
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算	
トータルコスト	3,199,825千円	2,631,264千円	3,685,475千円	0千円	
事業費	2,744,783千円	2,223,268千円	3,222,195千円		
人件費	455,042千円	407,996千円	463,280千円		

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

- 【指標1】水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合は、近年では80%台を維持しており、区民にとって緑が身近に感じられている。
- 【指標2】区民一人当たりの公園面積は人口増加による影響が大きく、平成29年度まで減少傾向であったが、平成30年4月に豊洲ぐるり公園（約15ha）が全面開園したため増加となった。
- 【指標3】水辺の散歩道整備は都により小名木川が概成し、現在は北十間川及び横十間川の整備が進められている。潮風の散歩道整備は、計画的に整備を行っている。（平成27年度28,808m、平成28年度28,948m、平成29年度29,028m）
- 【指標4】ポケットエコスペース設置数については、学校施設の改修等による整備が進められ増加している。（平成27年度 49箇所、平成28年度 50箇所、平成29年度 52箇所）
- 【指標5】「生物多様性」の認知度については、平成27年度から横ばいとなっている。
- 【指標6】水と緑に関するボランティア数は、横ばいとなっている。平成28年度は、活動団体の一つである幼稚園の改修に伴い、一時的に減少したものである。（平成27年度1,150人、平成28年度962人、平成29年度1,209人）

(2) 施策における現状と課題

◆緑の豊かさを増やすためには、緑のネットワーク化を進めることで区民が緑に触れ合う機会を増やす必要がある。また、緑化推進による各施設の植栽後の樹木の生育や拡充により必要となるメンテナンスなど適正な維持管理を行う必要がある。◆区民一人当たりの公園面積は、本区の急激な人口増加により減少している。◆水辺・潮風の散歩道の整備状況については、計画的に進行しているが、分断している箇所がある。◆ポケットエコスペース設置数については、学校の新增築時や公園の新設・改修時に合わせて整備を進めている。◆生物多様性については、身近な生活環境における重要性を周知していくことが求められる。◆水と緑に関するボランティア数については、さらなる拡大を目指すことや継続的な活動を促す環境が必要となる。◆大規模改修が予定されている仙台堀川公園は、施設の老朽化などが進んでいるほか、園内の自転車通行が増え歩行者と錯綜している。さらに、隣接する両側の道路幅員が狭いなどの課題がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆豊かな緑の形成に向けて、公園や水辺・潮風の散歩道の整備を着実に進め、水辺のネットワーク化を推進するとともに、公園の運営・維持管理については、質の向上と支出の縮減を図るため、区民・事業者・区で連携するなど、様々な手法を検討していく。◆区の人口増加に伴い、より必要となる公園・緑地について、事業者との連携により新たな公園・緑地の創出を目指す。◆水辺・潮風の散歩道の整備にあたっては、ネットワークの形成を目的に、分断している箇所についても引き続き整備を進めていく。◆児童の自然保護に対する意識、環境問題への関心を高めるため、環境学習の場として、引き続きポケットエコスペースの整備を行っていく。◆エコロジカルネットワーク形成の推進に向けて、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりにふれあう機会や場を数多く用意する。◆高齢化が進んでいるボランティアが持続的に活動出来るよう、活動環境の改善に取り組んでいく。◆仙台堀川公園については、道路の無電柱化と合わせた一体整備を行い、緑豊かな憩い空間と歩行者の安全性を確保した公園の創出を図る。

施策 2 身近な緑の育成	主管部長(課)	土木部長(管理課)
	関係部長(課)	土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)、教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿

区民の緑に対する愛着と、緑を守り育てる心が育まれ、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み

①公共施設の緑化	地域が一体となって、公園や、小学校にある校庭の芝生化を推進します。また、公共施設での屋上緑化や壁面緑化を進めます。
②歩行者が快適さを感じる道路緑化	街路樹を増やすとともに、統一感のある街路樹整備を進めます。また、計画的な剪定等、街路樹の適切な維持管理を行います。
③区民・事業者・区による緑化推進	区民・事業者に対する緑化指導を推進するとともに、屋上(壁面)緑化と生垣に対する助成制度の充実と普及を図ります。さらに、歴史・文化を伝える緑の保全・再生を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H22.7「江東区内における街路樹充実計画」策定 ・H24.4「江東区みどりのまちなみ緑化助成要綱」改正 ・H24.7「江東区CIG(※)ビジョン」策定 ・H27.1「江東区みどりの条例施行規則」改正(H27.9施行) ・H27.7「CIG区民サポーター会議」第1回の開催 ・生活に身近な緑や四季の花、公園、学校の緑の増加を望む声が多い。 ・道路にふれあい・やすらぎを求める区民ニーズが拡がる。 ・道路に木陰や緑花を求める声が増加している。 ・ライフスタイルが緑に親しむものへと変化している。 <p>※CIG：CITY IN THE GREENの略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設における緑や、区民・事業者に対する緑化指導等による緑が増加し、街路樹や公園、学校の樹木が連携して緑の街並が形成される。 ・区民・事業者に対する緑化指導等により植栽水準がレベルアップする。 ・都と連携し都区道「みどりのネットワーク」が形成される。 ・道路沿いや公共施設などの緑が育ち、区民自らが身近な緑に主体的に関わり、緑の維持管理に協働して取り組んでいく。 ・街路樹に対する関心の高まり、適切な街路樹の維持管理が求められる。 ・緑を守り育てる心が育まれ、江東区CITY IN THE GREEN=CIG(緑の中の都市)に近づいていく。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標

	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
7 緑被率	%	19.93 (24年度)	—	—	18.71			22	管理課
8 区立施設における新たな緑化面積	m ²	4,086 (25年度)	7,332	0	1,995			—	管理課
9 街路樹本数	本	13,340 (25年度)	15,329	16,882	17,635			18,000	道路課
10 区民・事業者による新たな緑化面積	m ²	66,561 (25年度)	57,704	103,818	118,929			—	管理課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標8：1,628 指標9：14,425 指標10：102,435

5 施策コストの状況					
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算	
トータルコスト	454,376千円	417,167千円	448,736千円	0千円	
事業費	370,412千円	341,867千円	362,746千円		
人件費	83,964千円	75,300千円	85,990千円		

6 一次評価<< 主管部長による評価 >>

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標7】平成29年度緑被率調査では、低未利用地であった南部地域の草地在り減少したため、前回調査より減となった。今回調査には、建築工事中である土地が多く含まれているため、竣工時には緑化指導に基づく緑地が確保される予定である。引き続き緑化指導により、緑化を推進していく。

【指標8】校舎の新增築・改修工事を実施する際には、CIGの実現を目指して、屋上・壁面緑化を実施してきた。また、芝生化についても、希望する学校のほか平成23年度からは、改修の際にも芝生化を進めてきた。(平成27年度の指標値の増は、有明西学園の建築に伴う緑化指導による。平成28年度は新築の区立施設がなかったため実績はなし。平成29年度の指標値の増は、香取小学校の改築に伴う緑化指導による。)

【指標9】平成22年度に策定された街路樹充実計画に基づき、順次高木・中木の植栽を行っている。街路樹本数は平成29年度末には17,635本となり、平成31年度目標達成に向け着実に植栽を行っている。

【指標10】敷地面積250㎡以上の建築計画の際には、「江東区みどりの条例」に基づき緑化指導を実施している。平成15年度に屋上など建築物上緑化の基準を設け、平成21年度に壁面緑化を義務化するなど先進的かつ、着実に緑化を行ってきた。平成26年度に「江東区みどりの条例施行規則」を改正し、緑化指導による緑の質の向上と指導対象の拡充を進めている。(平成28年度の指標値の増は東京2020オリンピック・パラリンピックの競技場建築に伴う緑化指導による。平成29年度の指標値の増は、南部地域における大規模開発に伴う緑化指導による。)

(2) 施策における現状と課題

◆平成23年度より順次施行している公共施設緑化事業(道路の隙間、河川護岸)では、植栽した植物の順調な生育が確認できるが、繁茂するまでには年数がかかるため維持管理レベルを保つ必要がある。◆平成23年度より開始したみどりのコミュニティづくり講座は平成29年度までに計27地区で開催した。平成24年度より開始したベランダ緑化運営委託と併せ、現地での成果を把握するとともに参加者間の連携を強化して、区民が主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要がある。◆校庭の芝生化は、小学校25校、中学校1校、義務教育学校1校で実施している。維持管理経費については、東京都の補助金が工事後5年間のため、区の支出増が懸念される。芝生を張る場所は、芝生の良好な状態が継続できる範囲を想定するため、児童の動線等を考慮し、設計時から検討していく必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆江東区長期計画(後期)に基づき、民有地・公有地緑化に取り組む。◆CIG関連事業を推進し、みどりを介したコミュニティの形成や区民が参画したみどりのまちづくりを進めていく。区民の緑化施策への参画を促すことを目的とした、「CIG区民サポーター会議」の提言を受け、区民・事業者・行政が一体となり「CITY IN THE GREEN」の実現を目指す。◆教育施設においては、引き続き校庭芝生化を推進していく。新築・増築・改築する校舎等については、屋上・壁面緑化も検討し進めていく。

施策 3 地域からの環境保全	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
	関係部長(課)	環境清掃部長(環境保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民一人一人が環境保全を意識した取り組みを行っています。また、区民・事業者・区が連携し、地域が一体となって、快適な環境を実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①環境意識の向上	区民に対し、環境問題に関する情報発信を行い、環境保全のための取り組みを促進します。
②計画的な環境保全の推進	環境基本計画に基づき、環境保全のための取り組みを、区民・事業者・区が連携して進めます。
③公害等環境汚染の防止	区民・事業者に対して公害防止のための必要な調査・指導・助成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 平成25年5月、「省エネ法」改正により、電気の需要の平準化等が追加された(H26年4月施行)。 平成25年9月、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」は、第1作業部会による第5次評価報告書において、人間活動が温暖化の支配的な要因であった可能性が極めて高い(可能性95%以上)こと、温暖化についてはその影響が「疑う余地がない」こと等を公表した。 平成27年3月、「江東区環境基本計画」改定。 土壌汚染や大気環境に関する法令が改正され、環境基準達成に向けた対策が強化された。 東日本大震災以後、放射線レベルや被災地の災害がれきの受け入れ、節電等、環境施策に対する区民意識が高まっており、また、本区の人口増加や個人の生活様式の多様化に伴い、快適な生活環境や環境保全を求める区民要望も増加している。 平成27年9月、国連サミットにて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(複数の課題の統合的解決を目指すSDGsを含む)を採択。 平成27年11月、政府は温暖化の影響・被害を最小限にとどめるための「気候変動の影響への適応計画」を策定。 平成27年12月、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)開催「パリ協定」が採択。日本は「日本の約束草案」に基づき、平成32(2020)年度以降平成42(2030)年度の温室効果ガス削減目標を、平成25(2013)年度比26%減とした。 平成28年3月、「東京都環境基本計画」改定。 平成28年5月、政府は「地球温暖化対策計画」を策定し、中期目標(平成42年度削減目標)の達成に向けた取り組み等をまとめた。 平成28年5月、持続可能な開発目標(SDGs)推進本部第1回会合が開催された。持続可能な開発目標(SDGs)の実施のための我が国の指針が策定された。 平成29年12月、第1回「ジャパンSDGsアワード」表彰式を開催。 平成30年2月、「気候変動適応法案」閣議決定。 平成30年4月、政府は「第五次環境基本計画」を策定。パリ協定発効や国連持続可能な開発目標(SDGs)制定等の内容を盛り込んだものとなった。今回の計画では、分野横断的な6つの重点戦略(経済・国土・地域・暮らし・技術・国際)を設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」の科学的知見などによれば、CO₂の総累積排出量と世界平均地上気温の変化は比例関係にあり、今後、より多くの排出削減が必要になると予測している。平成42(2030)年まで追加的緩和が遅れると、工業化以前と比べて気温上昇2℃未満に抑制するための課題がかなり増えることになる。 東日本大震災の影響により、エネルギー需給構造を見直し、「長期エネルギー需給見通し」に基づいて平成42年の電源構成を提示した。これにより徹底した省エネ、再エネの最大限導入、火力発電の効率化、原発依存度の低減が基本方針として進められる。 都は「東京都環境基本計画」を改定し、エネルギー消費量を平成12年比で、平成42年までに38%削減、温室効果ガス排出量を平成12年比で平成42年までに30%削減するとしている。 政府は、平成32(2020)年度の温室効果ガス削減目標を平成17(2005)年度比3.8%とし、またCOP21において平成32年度以降平成42年までの温室効果ガスの排出量を平成25年度比で26%削減するとしている。 平成32年に「東京オリンピック・パラリンピック」の開催が決定した。都は開催までに環境を軸にしたまちづくりを目指し、世界をリードしたいと意欲を示している。 人口・世帯数の増加、商業施設・オフィスビル等の増加が今後も見込まれることから、CO₂排出量の大幅な増加が予想される。一方、世帯数あたりのエネルギー消費量や業務における延床面積あたりのエネルギー消費量は減少傾向にあり、節電に対する取り組みが定着してきていると考えられ、今後さらなる定着に向け取り組みを推進することが求められる。 安全で快適な生活環境を求める区民要望に応えるため、環境保全行政を行う区の役割が増大する。 環境保全対策や環境問題への対応を求める区民の声に応えるため、迅速かつ正確な情報発信が必要となる。 今後は、地球温暖化対策に向け、従来の緩和策だけでなく、「適応策」の視点からの取り組みを同時に行っていく必要がある。 今日の環境問題は多様で複雑であり、豊かな社会を実現するために、環境問題と社会経済問題の同時解決に向けた施策展開が重要になる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
11 環境に配慮した行動に取り組む区民の割合	%	53.9	48.7	51.0	49.9			60	温暖化対策課
12 環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	人	28,811 (25年度)	30,836	31,967	35,903			29,100	温暖化対策課
13 大気常時測定項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄）の環境基準達成割合	%	71 (25年度)	100	100	100			100	環境保全課
14 区内河川及び海域の水質（BOD,DO,COD）の環境基準達成割合	%	78 (25年度)	91	82	65			100	環境保全課
15 道路交通騒音の環境基準達成割合	%	68 (25年度)	50	55	61			100	環境保全課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標12：28,448 指標13：71 指標14：74 指標15：60

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	214,231千円	188,185千円	217,666千円	0千円
事業費	65,490千円	54,997千円	65,718千円	
人件費	148,741千円	133,188千円	151,948千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標11】現状値より低いものの、目標値に向かい推移している。区民の半数以上が、13項目中6項目の環境に配慮した取り組みを行っている。特に、ごみの分別、リサイクル、公共交通の利用、詰め替え製品の利用といった基本的な項目は7割以上の区民が実施しており、区民意識はかなり高いものがある。さらに伸ばすためには、引き続き環境問題に関する情報発信を行い、区民の環境保全の取り組みを促進する。

【指標12】目標値は超えている。引き続き受講者アンケートを実施し、事業評価を行いながら、企画内容・運営の更なる充実を目指していく。

【指標13】年間を通じ、東陽他計3か所の測定局で、二酸化窒素等を常時測定している。平成29年度は全ての測定項目で環境基準を達成した。今後も測定を継続するとともに、結果を分かりやすく区民へ公表していく。

【指標14】荒川他河川及び海域でBOD、DO、COD等を年4回測定している。下水道の普及等により河川へ流入する汚濁が減少し、水域類型が現状と合わない水域が増加（現状の類型は平成9年告示）したため、平成29年度より東京都告示により水域類型が変更され、江東内部河川もランクが上がったことから従来の基準値が変更された。その影響を受けてBOD、DO、CODの環境基準達成割合が低下している。今後も測定を継続するとともに、結果を分かりやすく区民へ公表していく。

【指標15】京葉道路等の道路20地点（平成29年度は19地点）において、年1回、24時間連続測定を行っている。平成29年度は環境基準を達成した地点が、昼間で13地点、夜間で10地点と前年度とほぼ同様の値を示した。今後も測定を継続するとともに、結果を分かりやすく区民へ公表していく。

(2) 施策における現状と課題

◆施策評価を決める「環境に配慮した行動」が一般に認知しづらい内容であり、今後、評価する内容を検証する。喫緊の改善として、評価項目が低かった「環境情報の収集・学習」については、環境教育の参加者の拡大を目指すほか、常設展示や施設見学など、こどもから大人を対象にした事業を展開する。環境問題に関する情報を、区民と事業者が共有するためには、区民各層を対象とした環境学習プログラムを実施することに加え、事業者への環境啓発が必要である。

◆区民や事業者の環境保全活動の促進には、各主体がそれぞれの立場で活動に取り組むことはもとより、区民、事業者、区の三者が連携した取り組みを行うことがより効果的である。そこで、区民や事業者とのパートナーシップをさらに強化するため、地域協議会などの組織づくりも含めて、環境保全活動の促進を図る必要がある。

◆環境への関心が高まる中で、環境に配慮した持続的な区民等の行動を担保するため、環境情報の提供と環境学習の充実が求められている。

◆環境学習情報館の管理・運営にあたり、平成24年度に実施した事業の見直し及び評価方法等の検討に基づき、平成26年度より講座受講者アンケートを実施し、区民ニーズを把握することで、事業の評価を行っている。

◆大気、水質、騒音等についてモニタリングを継続し、長期的な傾向を把握するとともに、環境基準の達成に向けて事業者や区民に働きかけていく必要がある。

◆東日本大震災後、節電の取り組み及びその定着等によりエネルギー消費量は減少しているが、火力発電による供給依存度の高まりや業務床面積及び世帯数の増加により、CO₂排出量の大幅な増加が危惧されるため、区民・事業者のさらなる環境意識の向上や、区民・事業者・区が協力して環境保全の活動を進展させる必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆区民がより簡易に環境情報を入手できる仕組みをつくり、環境情報提供の充実を図ることで、区民・事業者の自発的な活動につなげられるようにする。◆多様化、複雑化する環境問題について、限られた予算と人員の中で効率的に対応する。区民、都、関係機関との連携を重視する。◆環境学習情報館「えこっくる江東」を拠点に、次世代層を対象とした体験型の環境学習の場・機会の提供などをはじめ、積極的に環境活動に取り組める人材の育成などに重点をおいて、一層の環境教育の拡充を進める。◆環境基本計画に基づき、定期的に「江東区環境審議会」による評価を受けて施策の継続的なレベルアップ・見直しを図る。また環境施策の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として、区民・事業者・区による「江東エコライフ協議会」を運営する。◆再生可能エネルギー設備や高効率な設備機器の導入、設備機器の効率的運用等、節電対策の促進や新たな交通手段の推進等、区民・事業者のライフスタイルの転換に向けた支援を検討する。◆環境学習情報館の管理・運営にあたっては、事業の目的・目標・評価指標を明確化し、より効率的で効果的な事業運営を実施する。◆大気、水質、騒音等のモニタリングの結果を区民や事業者と共有し、安全で快適な生活環境づくりをめざす。◆環境基本計画に基づき、計画や各施策は、環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。

施策 4 循環型社会の形成	主管部長(課)	環境清掃部長(清掃リサイクル課)
	関係部長(課)	環境清掃部長(清掃事務所)、土木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
区民・事業者・区の連携による5Rの取り組みにより、環境負荷の少ない循環型社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①循環型社会への啓発	区報やホームページ等、多様な情報媒体を活用するとともに、区民への直接的な啓発活動、環境学習情報館「えこつくる江東」・区立小学校で行う環境学習等を通して、循環型社会への啓発を行います。
②5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進	買い物袋の持参や包装の簡素化に関するPRを行います。また、粗大ごみの再利用、資源回収の拡大等、区民・事業者の5Rに対する取り組みを支援するとともに、更なるごみの減量に向けた取り組みを検討します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・H25.4 「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の施行 ・H25.5 国が「第3次循環型社会形成推進基本計画」を策定 ・H25.10 水銀に関する水俣条約採択・署名 ・H26.4 家電リサイクル法に定める家電4品目のうちの冷蔵庫・冷凍庫に保冷庫・冷温庫(冷却や制御に電気を使用するものに限る)が追加 ・H25、26年度 国において容器包装リサイクル法の見直しを検討 ・H27 「東京都「持続可能な資源利用」に向けた取組方針」を策定 ・H28.3 「東京都資源循環・廃棄物処理計画」を策定 ・H29.3 新たな課題の対応や国・東京都の動向を踏まえ、「江東区一般廃棄物処理基本計画」を策定(第4次) ・H29.3 (公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に協力 ・H29.10 廃棄物処理法施行令の改正により、新たに廃水銀等、水銀含有ばいじん等、水銀使用製品産業廃棄物を定義 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の増加傾向に比べ、ごみ量は微減傾向で推移している。しかしながら、区民・事業者のごみ減量・資源分別への取り組み意識が低下すれば、人口増加や景気の回復に伴いごみ量は増加に転じ、環境負荷が増大すると考えられ、循環型社会の構築が困難となる。 ・中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場は、東京港最後の処分場であり、できる限りの延命化への取り組みが必要である。 ・人口増に伴うごみ量の増加により、収集回数について検討する必要がある。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴い、環境に配慮した会場設営ならびに開催期間中のごみ処理方法の検討が必要となる。 ・3R(リデュース(発生抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再生利用))のうち、リサイクルに比べて優先順位が高いリデュース・リユースの取り組みがより進む社会経済の構築が求められており、今後、食品ロスをはじめとする資源ロスの削減に向けた取り組みが進んでいく。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
16	区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	g	722 (25年度)	688	666				661	清掃リサイクル課
17	区民1人当たり1日のごみの発生量	g	542 (25年度)	498	483				469	清掃リサイクル課
18	資源化率	%	25.7 (25年度)	28.0	27.9				29.6	清掃リサイクル課
19	大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率	%	70.97 (25年度)	71.68	72.58				71.14	清掃事務所

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの
【参考】26年度の指標値 指標16:698 指標17:524 指標18:25.7 指標19:71.21

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	6,820,849千円	6,478,346千円	6,792,626千円	0千円
事業費	5,149,537千円	4,981,649千円	5,074,342千円	
人件費	1,671,312千円	1,496,697千円	1,718,284千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標16】区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量については、本区の5Rの取り組みにより減少傾向で推移してきており、目標値達成（平成31年度）に向けて進展している。

【指標17】区民1人当たり1日のごみの発生量については、正しい分別方法の周知等により減少傾向で推移してきており、目標値達成（平成31年度）に向けて進展しているといえるが、更なる周知徹底が求められる。

【指標18】資源化率については、平成27年度は不燃ごみ資源化試行事業により前年度と比較して2.3%増加したが、平成28年度は平成27年度と比較して0.1%微減となった。

【指標19】大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率については、大規模建築物への立入調査を適宜行い、事業系廃棄物の再利用の促進に関する指導及び助言を行うことにより、既に目標を達成した。

(2) 施策における現状と課題

◆平成21年3月からの分別基準の変更に伴い、資源・ごみの分け方の周知徹底に努めてきた。平成28年9月から、水銀汚染の防止をさらに推進するため、燃やさないごみを3種類に分別するよう変更した。◆3R（リデュース・リユース・リサイクル）の考えをさらに進めた「5R（リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル）」を基本とする、更なる減量に向けた啓発を行っている。◆区民1人当たり1日の資源・ごみ量は減少傾向で推移しているが、更なる減量に向け、新たな施策を展開していく必要がある。◆行政単独の取り組みだけでなく、区民・事業者と協働し、自発的、積極的なごみ減量に向けた取り組みを行うことが重要である。◆区民・事業者の自主的な取り組みを進める具体的な方法についての情報を共有するために、適切な情報収集と情報発信が求められている。◆古着のリユース・リサイクルを推進するため、平成23年度から古着回収を実施している。◆家庭系燃やすごみの組成調査における資源混入率は概ね20%程度に達しており、適切な分別について一層の周知徹底が必要である。◆家庭系燃やすごみに占める生ごみの割合が、40%程度に達し、大きな比重を占めている。食品ロス削減に向けて、平成29年度より、環境フェア、区民まつりでフードドライブを実施している。◆本区の人口が50万人を超え、今後も人口増加が予測されることへの対応が求められる。また、増加傾向にある外国人住民や若年単身層への適正排出や排出マナーの強化が必要となる。◆リサイクルパークを平成27年度をもって廃止したことに伴い、平成28年度よりびん・缶・ペットボトルの中間処理を民間業者に委託している。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆循環型社会形成のためには、生産・消費に関わるすべての人たちがライフスタイルや事業活動を見直し、環境に配慮した生活を意識する必要がある。このため、今まで以上に区民・事業者・区が連携し、啓発活動やシステム作りに取り組むことが重要と考える。◆5Rの推進のためには、区民が知りたい情報を適切に発信する工夫が必要であり、区報等の広報媒体の活用のほか、利便性の高いスマートフォン用アプリを平成29年10月から配信している。◆ごみ減量意識の向上のため、学校教育における環境学習の充実を図る。◆生ごみのリサイクルについて、地域での取り組みなど継続していく。◆目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図るため、事業の点検・評価・見直しを行う仕組み（PDCAサイクル）による事業の進捗管理を行う。◆不燃ごみの資源化について3年間の試行実施を経て、平成30年度から本格実施を開始した。◆粗大ごみの資源化に向けた検討を行う。◆水俣条約の発効に伴い、平成28年度途中より蛍光管等水銀含有廃棄物の適切な回収を実施した。水銀含有廃棄物は清掃工場へ与える影響も大きいことから今後も適正排出について周知が必要である。◆食品ロスの削減や使い捨て型ライフスタイルの見直しなど、ごみを発生させない取り組みを促進していく。◆東日本大震災のような大規模災害に伴う災害廃棄物に対し、今後、適正処理の準備等が必要となる。

施策 5 低炭素社会への転換	主管部長(課)	環境清掃部長(温暖化対策課)
	関係部長(課)	土木部長(施設保全課)

1 施策が目指す江東区の姿
省エネルギーのための取り組みや、再生可能エネルギー等の利用が進み、二酸化炭素(CO ₂)の排出が少ない低炭素社会が実現されています。

2 施策を実現するための取り組み	
①再生可能エネルギー等の利用促進	再生可能エネルギー設備、高効率・省エネ機器について、助成事業等により区内全域に普及促進します。また、公共施設においては、改築・整備にあわせて導入を進めます。
②エネルギー使用の合理化の推進	スマートメーター※1の普及にあわせた家庭における省エネや、地域冷暖房等エネルギーの面的利用の導入を推進します。また、次世代自動車の普及や公共交通の利用を促進します。
③パートナーシップの形成	区民・事業者・区がパートナーシップを構築し、環境負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みを展開します。

※1 スマートメーター…電力使用状況の見える化を可能にする電力量計のこと

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に伴う原子力発電所停止の影響で、全国的に節電に取り組み、定着してきている(平成28年夏より政府の節電要請なし)。平成27年度より、政府は地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」を推進している。 平成25年6月、日本再興戦略において、平成32年までに次世代自動車(EV、PHV、FCV等)の新車販売に占める割合を5割から7割とするのを目指し、効率的なインフラ整備等を進めるとしている。 平成26年3月、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」を策定し、数値目標を定めた。 平成26年4月、政府が「エネルギー基本計画」策定。これに基づき「長期エネルギー需給見通し」を策定。再生可能エネルギーについては、各電源の個性に応じた最大限の導入拡大と国民負担の抑制を両立するとした。 平成27年3月、「江東区環境基本計画」改定。 平成27年3月、23区初となる「マイクロ水力発電施設」設置。 平成27年4月、燃料電池自動車2台導入。 平成28年3月、潮見に水素ステーションが整備される。 平成28年4月、電力小売り全面自由化開始。電力メニューの選択制が開始、本区は、一部の小中学校で新電力を導入。 平成28年7月、東京都環境公社が潮見に「水素情報館 東京スイソミル」を開設。 平成29年3月、有明に水素ステーションが整備される。 平成29年4月、ガス小売り全面自由化開始。 平成29年4月、改正FIT法(電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律)が施行。計画のみにとどまる業者の売電権利失効や売電価格の見直し等が盛り込まれた。 平成29年6月、新砂に水素ステーションが整備される。 平成29年12月、経済産業省が「水素基本戦略」策定。 平成30年2月、「気候変動適応法案」が閣議決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、再生可能エネルギーやゼロエネルギー建築物等の普及促進が進められ、スマートコミュニティの形成が推進されていく。 水素社会の実現に向けて、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年を目途に、水素供給システムの開発・普及等が進み水素エネルギーの多目的な活用が予定される。 平成32年度までに区域の全家庭にスマートメーターの設置が完了する見込み。普及に合わせ、有効な活用方法等の周知を事業者等と協力し、省エネルギー活動の支援を進める。 平成25年3月に策定された「当面の地球温暖化対策に関する方針」において、新たな政府実行計画の策定に至るまでの間においても、現行の計画に掲げられたものと同様以上の取り組みを推進することとされており、地域の実情を鑑みた一層の省エネルギー施策を進めていくことが求められている。 温暖化対策における自治体や家庭での取り組みの重要性が増すとともに、区民・事業者・区が連携・協働して中長期的な節電対策に取り組む必要がある。 パリ協定を踏まえて策定された「地球温暖化対策計画」において、地方公共団体は、地域の自然的社会的条件に応じた施策を推進することが求められている。 地球温暖化対策に向け、従来の緩和策だけでなく、「適応策」の視点からの取り組みを同時に行っていく必要がある。 平成31年には、固定価格買取制度(FIT)による買取期間が満了する。それにより、住宅用太陽光は、売電より自家消費を志向する家庭が増えると見られ、余剰電力が出る可能性が高い。そこで、蓄電池の設置や、地域間融通への需要が増える。 また、太陽光発電への需要が減る可能性もあるが、それ以外の再生可能エネルギーへの取り組みが求められる。 国は低炭素地域づくりの支援として、「地方公共団体カーボン・マネジメント事業」や「地方創生に向けた自治体SDGs」を推進している。全国的には、国の支援を活用し取り組みが進むと考えられる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
20 江東区域のエネルギー消費量	TJ	30,307	28,785					31,958	温暖化 対策課
21 再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（風力発電施設）	施設	2 (25年度)	2	2	2			2	温暖化 対策課
再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（太陽光発電施設）	施設	10 (25年度)	13	13	14			16	温暖化 対策課
再生可能エネルギー設備を導入した区 施設数（雨水利用施設）	施設	50 (25年度)	53	53	54			56	温暖化 対策課
22 地球温暖化防止設備導入助成事業を 知っている区民の割合	%	32.4 (25年度)	26.4	25.4	24.7			50	温暖化 対策課
23 カーボンマイナスこどもアクションCO2 削減量の累計	トン	819 (H20-25 累計値)	1,127 (H20-27 累計値)	1,307 (H20-28 累計値)	1485 (H20-29 累計値)			1,700 (H20-31 累計値)	温暖化 対策課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標20：30,307 指標21（風力）：2、（太陽光）：11、（雨水）：51 指標22：32.4
指標23：989

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	375,504千円	344,226千円	373,052千円	0千円
事業費	307,405千円	283,289千円	313,504千円	
人件費	68,099千円	60,937千円	59,548千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標20】CO₂排出係数の変動に影響されない省エネルギーの継続的な取り組みを注視するための指標。節電の取り組みとその定着により平成25年度31,761TJ・平成26年度30,307TJと現状値を下回った。世帯数や事業所延べ床面積は今後も増加見込みのため、引き続き省エネを推進する。

【指標21】長期計画に沿って順調に導入が進んでいる。太陽光発電と雨水利用施設は、施設の新築・改修等に合わせて導入を進める。

【指標22】申請件数は増加しているが、認知度は、現状値から若干低下した。今後は、ポスターの製作・掲示や区報への掲載回数の増加等、今後更に様々な周知方法を模索し、取り組む。

【指標23】順調に推移している。

(2) 施策における現状と課題

◆節電の取り組み及びその定着等により、エネルギー消費量は減少しているが、今後の人口増や事業所の延べ床面積の増により、目標年度にはエネルギー消費量の増加が見込まれるため、省エネルギーの継続により、目標年度には江東区域のエネルギー消費量を平成23年度程度に抑制する。◆江東区域のエネルギー消費量の現状値（平成23年度）は、震災後の区民・事業者の省エネルギー意識の向上により大幅削減が達成された年の数値であり、目標達成には、区民・事業者と同様の意識向上を求める必要がある。◆区施設への再生可能エネルギー設備の導入やカーボンマイナスこどもアクションなどを通じた啓発が重要である。◆再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入及び次世代自動車の購入への助成制度によりCO₂削減の取り組みを継続する必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆施策3「地域からの環境保全（取り組み②計画的な環境保全の推進）」による、環境審議会及び江東エコライフ協議会との連携を深めながら、本施策を推進する。◆COP21を踏まえた国の動向や都におけるエネルギー政策の動向を注視しながら、低炭素社会への転換を目指す。◆再生可能エネルギーへの注目が集まる中、区が率先して導入に取り組むとともに、時勢や区民ニーズに合った新たな施策展開を図る必要がある。◆東日本大震災以降、太陽光発電や燃料電池等の再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入気運が高まり、補助制度に対する区民・事業者の期待は高まっており、再生可能エネルギー設備・省エネルギー機器の導入・利用拡大を推進する。◆運輸部門対策強化のため、低公害車の導入推進や新たな交通手段の推進に向けた施策展開を図る必要がある。◆区民、事業者の主体性を重んじた環境学習により、効率的、効果的にパートナーシップの形成を推進していく必要がある。◆環境保全のみの一義的なものではなく、防災や環境に配慮したまちづくりの実現などと合わせて、地域のエネルギーセキュリティの向上や快適な都市空間の実現など、持続可能性につながっていく取り組みとなるように進める。

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策1	1 水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合		77.7	81.6	81.9	80.9	82.3%	85%	区民アンケート	河川公園課
	2 区民1人当たり公園面積		8.82	8.73	8.89	8.72	8,60㎡	10㎡	業務取得	河川公園課
	3 水辺・潮風の散歩道整備状況		24,585	25,081	25,936	27,097	27,097m (25年度)	29,647m	業務取得	河川公園課
	4 ポケットエコスペース設置数		46	48	49	49	49か所 (25年度)	54か所	業務取得	施設保全課
	5 生物多様性という言葉聞いたことがある区民の割合	○	—	—	—	—	62.9%	75%	区民アンケート	施設保全課
	6 水と緑に関するボランティア数		715	763	946	1,159	1,159人 (25年度)	—	業務取得	施設保全課
施策2	7 緑被率		—	—	19.93	—	19.93% (24年度)	22%	業務取得	管理課
	8 区立施設における新たな緑化面積		2,341	8,830	2,585	4,086	4,086㎡ (25年度)	—	業務取得	管理課
	9 街路樹本数		9,683	10,579	12,276	13,340	13,340本 (25年度)	18,000本	業務取得	道路課
	10 区民・事業者による新たな緑化面積		38,801	63,213	194,378	66,561	66,561㎡ (25年度)	—	業務取得	管理課
施策3	11 環境に配慮した行動に取り組む区民の割合		49.1	55.1	53.7	52.4	53.9	60%	区民アンケート	温暖化対策課
	12 環境学習情報館「えこっくる江東」事業参加者数	○	—	—	—	—	28,811人 (25年度)	29,100人	業務取得	温暖化対策課
	13 大気常時測定項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄)の環境基準達成割合	○	—	—	—	—	71% (25年度)	100%	業務取得	環境保全課
	14 区内河川及び海域の水質(BOD,DO,COD)の環境基準達成割合	○	—	—	—	—	78% (25年度)	100%	業務取得	環境保全課
	15 道路交通騒音の環境基準達成割合	○	—	—	—	—	68% (25年度)	100%	業務取得	環境保全課
施策4	16 区民1人当たり1日の資源・ごみの発生量	○	—	—	—	—	722g (25年度)	661g	業務取得	清掃リサイクル課
	17 区民1人当たり1日のごみの発生量		567	564	549	542	542g (25年度)	469g	業務取得	清掃リサイクル課
	18 資源化率		25.6	25.5	25.7	25.7	25.7% (25年度)	29.6%	業務取得	清掃リサイクル課
	19 大規模建築物事業者による事業系廃棄物の再利用率		67.40 (21年度)	68.16 (22年度)	69.26 (23年度)	70.79 (24年度)	70.97 (25年度)	71.14%	業務取得	清掃事務所

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

		長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 5	20	江東区域のエネルギー消費量	○	—	—	—	—	31,958TJ (23年度)	31,958TJ	業務取得	温暖化対策課
	21	再生可能エネルギー設備を導入した区施設 数(風力発電施設)		2	2	2	2	2	2施設	業務取得	温暖化対策課
		再生可能エネルギー設備を導入した区施設 数(太陽光発電施設)		6	7	9	9	10	16施設	業務取得	温暖化対策課
		再生可能エネルギー設備を導入した区施設 数(雨水利用施設)		47	49	49	49	50	56施設	業務取得	温暖化対策課
	22	地球温暖化防止設備導入助成事業を知っ ている区民の割合	○	—	—	—	—	32.4%	50%	区民アンケート	温暖化対策課
	23	カーボンマイナスこどもアクションCO ₂ 削減 量の累計	○	—	—	—	—	819トン (H20-25累計値)	1,700トン (H20-31累計値)	業務取得	温暖化対策課

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

事業概要一覧(平成30年度 大綱別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	施策の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
					01 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	9,038,505	8,637,627	4.6%		
					01 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成	3,584,941	3,115,195	15.1%		
					01 水辺と緑のネットワークづくり	3,222,195	2,744,783	17.4%		
					0101 連続性のある水辺と緑の形成	3,175,128	2,695,652	17.8%		
					1 河川公園占有許可事業	43	43	0.0%	維持	区が管理する河川、公園及び公共溝渠の占有・使用申請受付及び許可。 申請件数: 河川 676件、公園 559件、公共溝渠 7件
					2 公園等監察指導事業	72	72	0.0%	維持	公園等の適正な管理を図るための巡回及び監察指導。
					3 水辺と緑の事務所管理運営事業	56,058	57,104	△ 1.8%	維持	事務所施設の維持管理及び公園、河川、公衆便所事業等の運営。
					4 公衆便所維持管理事業	133,372	131,705	1.3%	維持	施設の維持管理。 設置箇所数: 194か所
					5 河川維持管理事業	594,940	565,140	5.3%	レベルアップ	水辺・潮風の散歩道等の河川護岸や河川施設の維持管理。 河川: 18河川 延長: 31,802m 30年度は、水辺の散歩道(大横川)の桜樹勢回復工事を実施。
					◆ 6 水辺・潮風の散歩道整備事業	123,694	57,990	113.3%	維持	河川の耐震護岸及び運河の護岸上を園路として整備。
					7 旧中川照明灯整備事業	34,824	19,116	82.2%	維持	29年度からの3年間で、旧中川河川敷(江東新橋から中川大橋まで)に照明灯を設置。 設置区間: ふれあい橋から逆井橋まで 設置基数: 32基
					◆ 8 水辺・潮風の散歩道灯改修事業	27,370	0	皆増	新規	水辺・潮風の散歩道に設置している老朽化した照明灯をLED化。 改修基数: 100基
					9 公共溝渠維持管理事業	4,044	4,353	△ 7.1%	維持	公共溝渠の維持管理。 対象: 46路線
					10 児童遊園維持管理事業	42,457	42,001	1.1%	維持	児童遊園の維持管理。 施設数: 93園
					11 遊び場維持管理事業	10,490	9,648	8.7%	維持	東京都の一時開放地等を活用した遊び場の維持管理。 施設数: 12か所
					12 公園維持管理事業	1,500,868	1,376,085	9.1%	レベルアップ	公園及び親水公園の維持管理。 施設数: 168園 30年度は、亀戸緑道公園の桜樹勢回復工事を実施。
					13 魚釣場維持管理事業	20,305	21,889	△ 7.2%	維持	魚釣場の維持管理。 施設箇所: 豊住、砂町
					14 公園等管理運営官民連携事業	22,502	0	皆増	レベルアップ	若洲公園の再整備に向け、公募設置管理制度(Park-PFI)の活用を想定し、官民連携手法の導入調査等を実施。
					15 区立公園監視カメラ設置事業	34,026	33,035	3.0%	維持	公園内における不審者の侵入や公衆便所等の施設・器具の破損等を防止するため、35園に監視カメラを設置。
					◆ 16 公園灯等改修事業	154,569	0	皆増	新規	公園、児童遊園及び遊び場に設置している老朽化した照明灯をLED化。 改修基数: 150基
					◆ 17 仙台堀川公園整備事業	195,723	165,449	18.3%	維持	老朽化した施設の改修や隣接する道路と公園の一体的な再整備。 事業期間: 25～30年度 設計 30～34年度 工事 総事業費: 22億9,791万1,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の ため の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		◆	18	公園改修事業	179,441	180,764	△ 0.7%	維持	老朽化した公園に新しい機能を盛り込み、かつ、耐用年数を考慮した改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数:2園 小規模改修園数:5園
		◆	19	児童遊園改修事業	40,330	31,258	29.0%	維持	地域の利用状況の変化に合わせた改修サイクルによる更新計画に基づき改修。 大規模改修園数:2園 小規模改修園数:3園
			0103	みんなでつくる水辺と緑と自然	47,067	49,131	△ 4.2%		
			1	荒川クリーンエイド事業	51	51	0.0%	維持	NPO法人荒川クリーンエイドフォーラム主催の荒川一斉清掃。 実施回数:年1回
			2	苗圃及び区民農園維持管理事業	25,521	29,811	△ 14.4%	維持	区民農園及び苗圃の維持管理。 城東区民農園:個人193区画(10㎡) 辰巳区民農園:個人167区画(10㎡) 夢の島区民農園:個人187区画(10㎡)、団体3区画(30㎡)
			3	自然とのつきあい事業	10,745	9,850	9.1%	維持	ポケットエコスペースの維持管理等、自然環境の保全及び育成のための支援。
			4	和船運行事業	2,918	2,672	9.2%	維持	乗船体験、櫓漕ぎ体験及び和船操船の伝統技術保存のために和船を運行。 運行和船:7艘
			5	みどりのボランティア活動支援事業	7,832	6,747	16.1%	レベルアップ	区民が行うみどりのボランティア活動の支援。 ボランティア活動研修:2回 ネイチャーリーダー養成講座:全8回 30年度は、緑地管理等を行うボランティアに対して提供する花苗に多年草を追加。
			02	身近な緑の育成	362,746	370,412	△ 2.1%		
			0201	公共施設の緑化	19,087	17,483	9.2%		
		◆	1	CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業	19,087	17,483	9.2%	維持	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、道路隙間緑化や河川護岸緑化等の緑化施策を推進。
			0202	歩行者が快適さを感じる道路緑化	298,926	320,126	△ 6.6%		
			1	街路樹等維持管理事業	298,926	320,126	△ 6.6%	維持	街路樹、橋台敷、グリーンベルト及び中央分離帯の維持管理。 街路樹:16,882本 橋台敷・中央分離帯:20,151㎡
			0203	区民・事業者・区による緑化推進	44,733	32,803	36.4%		
		♥	1	CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業	31,902	26,855	18.8%	レベルアップ	「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座等を実施。 30年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、来訪者を花と緑でおもてなしするため、豊洲六丁目公園においてボランティア育成講座を新たに実施。
			2	みどりのまちなみづくり事業	5,280	5,948	△ 11.2%	維持	建築行為に対する緑化指導と保護樹木、保護樹林、生垣緑化及び屋上緑化に対する助成。
			3	緑の基本計画改定事業	7,551	0	皆増	新規	19年度に策定された「みどりと自然の基本計画(緑の基本計画)」の改定に向け、基本方針の検討等を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の細目	取組の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				02環境負荷の少ない地域づくり	5,453,564	5,522,432	△ 1.2%		
				03地域からの環境保全	65,718	65,490	0.3%		
				0301環境意識の向上	39,889	41,611	△ 4.1%		
		♥	1	環境学習情報館運営事業	14,154	13,455	5.2%	維持	環境学習情報館(えこっくる江東)が行う環境学習事業の運営。 事業内容:環境学習講座、イベント開催等
			2	環境学習情報館維持管理事業	18,756	18,285	2.6%	維持	環境学習情報館(えこっくる江東)の維持管理。
			3	環境フェア事業	6,183	7,183	△ 13.9%	維持	環境に関連した技術・製品・サービス等を紹介する企業ブースや、環境保全に向けた活動内容を紹介するNPOブース等を出展。
			4	ハニープロジェクト事業	796	2,688	△ 70.4%	維持	補助金交付により防災センターを活用した養蜂事業の実施。
				0302計画的な環境保全の推進	2,933	2,843	3.2%		
			1	環境審議会運営事業	1,977	2,032	△ 2.7%	維持	環境審議会の運営。 委員数:14人 年4~5回開催
			2	江東エコライフ協議会運営事業	956	811	17.9%	維持	区民、事業者及び区が連携する江東エコライフ協議会の運営。
				0303公害等環境汚染の防止	22,896	21,036	8.8%		
			1	大気監視指導事業	13,431	11,908	12.8%	維持	区内の大気汚染状況を把握するため、大気中の汚染物質、主要交差点における窒素酸化物、浮遊粒子状物質を測定。悪臭、大気汚染に関する苦情相談、発生源調査、指導。 一般環境大気測定局:3地点 測定項目:窒素酸化物、浮遊粒子状物質、硫酸酸化物、オキシダント、風向・風速
			2	水質監視指導事業	1,192	966	23.4%	維持	水質汚濁の現状を把握するため、区内河川の水質及び底質を調査。 水質調査:15地点で年4回 底質調査:10地点(1年に5地点ずつ)で年1回
			3	騒音振動調査指導事業	2,579	2,429	6.2%	維持	生活環境を守るために騒音・振動の発生状況を的確に把握。工場認可、指定作業場、特定建設作業等の各種届出審査及び指導監視、騒音・振動等の環境調査。騒音・振動に係る苦情相談、発生源調査、指導。 道路交通騒音・振動調査:区内幹線道路20地点で年1回 自動車騒音常時監視(面的評価):区内幹線道路6路線、6地点で調査
			4	有害化学物質調査事業	1,569	1,608	△ 2.4%	維持	環境中のベンゼンとダイオキシン類の調査。 ベンゼン調査:区内幹線道路3地点及びその後背地で年2回 ダイオキシン類調査:区内河川の水質・底質10地点(1年に5地点ずつ)で年1回
			5	焼却残灰検査事業	3,106	3,106	0.0%	維持	混練化した下水汚泥焼却灰の安全性を確認するための検査。 検査地点:東京都下水道局南部スラッジプラント 検査回数:月2回
			6	アスベスト分析調査助成事業	301	301	0.0%	維持	アスベスト分析調査費の助成。 助成内容:調査費用の1/2 助成限度額:5万円(建築物1棟につき1回限り)
			7	環境測定事業	718	718	0.0%	維持	区内小・中学校等校庭における土壌中の放射能を測定・公表。区内の保育園、幼稚園、小・中学校等における空間放射線量を測定・公表。
				04循環型社会の形成	5,074,342	5,149,537	△ 1.5%		
				0401循環型社会への啓発	9,441	15,033	△ 37.2%		
			1	使わなくなった机・イス等を利用した海外支援事業	267	229	16.6%	維持	区立の小・中学校等で使わなくなった机・イス等を修理し必要とする国へ提供することにより、こどもたちの「物を大切に作る心」「他者を思いやる心」を育成することを目的とした、区・NGO・NPOの三者協働による海外支援。
			2	一般廃棄物処理基本計画推進管理事業	1,394	1,948	△ 28.4%	維持	江東区一般廃棄物処理基本計画の進行管理に用いるごみ組成の分析・調査等。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の細み	実施の実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			3		ごみ減量推進事業	7,780	12,856	△ 39.5%	維持	ごみ減量推進のため、清掃関連施設等の見学、環境フェアや区民まつり等への参加、ガイドブックの配布、資源・ごみ分別アプリの配信、生ごみ減量に向けた堆肥化資器材等の貸与等により、清掃・リサイクル事業を普及、啓発。
			04025R (リファース・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進			5,064,901	5,134,504	△ 1.4%		
			1		清掃事務所管理運営事業	66,352	67,334	△ 1.5%	維持	清掃事務所、環境学習情報館(えこっくる江東)の維持管理及び清掃事業の運営。
			2		清掃一部事務組合分担金	1,390,140	1,445,494	△ 3.8%	維持	ごみの中間処理を行う東京二十三区清掃一部事務組合の分担金及び廃棄物運搬請負契約に関する事務、一般廃棄物処理業等許可事務を行う東京二十三区清掃協議会に対する負担金。
			3		大規模事業用建築物排出指導事業	1,324	1,410	△ 6.1%	維持	事業用途に供する床面積の合計が3,000㎡以上の建築物の所有者等を対象とした各種届出、立入調査、指導、講習会を実施。
			4		粗大ごみ再利用事業	75	75	0.0%	維持	ごみ減量啓発のため、収集した粗大ごみを再生し、有償により提供。
			5		ごみ収集運搬事業	1,661,017	1,608,123	3.3%	見直し	家庭、事業所から出るごみの収集運搬。 ごみ収集量:燃やすごみ11万8,528t、燃やさないごみ4,680t、粗大ごみ3,744t 30年度は、技能系職員の退職不補充により、委託作業員を拡大。
			6		動物死体処理事業	7,535	7,789	△ 3.3%	維持	自己処理できないペット等動物死体の有料処理及び都道・区道上の動物死体処理。 処理件数:有料396件、都道94件、区道374件
			7		有料ごみ処理券管理事業	30,497	31,057	△ 1.8%	維持	有料粗大ごみ処理券及び事業系ごみ処理券の印刷と交付。
			8		ごみ出しサポート事業	10	10	0.0%	維持	清掃職員が対象者宅の玄関先に出されたごみを戸別収集。 収集戸数:643件
			9		清掃車両管理事業	54,115	35,347	53.1%	レベルアップ	清掃車両の維持及び運行。 保有台数:小型プレス車7台、軽貨物車7台、連絡車5台、広報車1台 30年度は、小型プレス車、軽貨物車にドライブレコーダーを配備。
			10		一般廃棄物処理業者等指導事業	244	252	△ 3.2%	維持	一般廃棄物処理業者等に対し、立入検査等を実施し、事業系一般廃棄物の適正処理を行うよう指導。
		♥	11		資源回収事業	1,367,583	1,339,538	2.1%	維持	びん、缶、ペットボトル、容器包装プラスチック、発泡スチロール、古紙等の資源物の分別収集と再商品化。 資源の抜き取り防止パトロール。 回収量:古紙5,704t、びん・缶・ペットボトル7,744t、容器包装プラスチック2,129t、発泡スチロール192t、乾電池73t、蛍光管54t、古着97t、小型家電4t、粗大ごみ回収家電400t
		♥	12		集団回収団体支援事業	110,267	108,263	1.9%	維持	集団回収実施団体に対して、回収量に応じた報奨金を支給。 回収量:1万5,695t 実施団体数:770団体
		♥	13		集団回収システム維持事業	3,963	4,050	△ 2.1%	維持	市況の変動で集団回収が影響を受けないよう調整し、回収業者に雑誌回収量に応じた奨励金を支給。 雑誌回収量:3,912t
			14		本庁舎外施設資源回収事業	14,479	14,203	1.9%	維持	区役所の本庁舎以外の施設から排出される古紙・びん・缶・ペットボトル・蛍光管・乾電池・プラスチックを回収。
			15		エコ・リサイクル基金積立金	197,532	180,565	9.4%	維持	古紙売払収入・分別回収資源売払収入・電力売払収入を原資とし、循環型社会の推進及び都市生態系の保全に寄与する事業の財源とするための積立て。 30年度充当事業 「不燃ごみ資源化事業」に1億1,683万5,000円
		♥	16		不燃ごみ資源化事業	116,835	118,520	△ 1.4%	維持	ごみ減量及び埋立処分量の削減と資源化率向上のため、収集する不燃ごみ全量の資源化を実施。
			17		リサイクルパーク管理運営事業	0	113,762	皆減	廃止(事業終了)	
			18		緑のリサイクル事業	42,933	58,712	△ 26.9%	維持	区施設の維持管理に伴い発生する剪定枝等のリサイクル(チップ化、堆肥化)。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施の取組	実施の概要	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				05低炭素社会への転換	313,504	307,405	2.0%		
				0501再生可能エネルギー等の利用促進	300,752	294,818	2.0%		
		♥	1	地球温暖化防止設備導入助成事業	41,470	41,472	△ 0.0%	レベルアップ	再生可能エネルギー、省エネルギー設備の導入費用、高反射率塗装の施工費用及び次世代自動車・蓄電池購入費用の一部を助成。 30年度より、高断熱サッシを新たに助成対象に追加。
			2	マイクロ水力発電設備維持管理事業	2,720	2,770	△ 1.8%	維持	マイクロ水力発電設備の維持管理。
			3	みどり・温暖化対策基金積立金	217,123	211,317	2.7%	維持	「清掃負担の公平」に伴う負担調整額を原資とし、負担金の意義を踏まえ、区民への還元となる緑化の推進及び地球温暖化対策等に寄与する事業の財源とするための積立て。 30年度充当事業 緑化事業:「CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業」外3事業に6,700万円 温暖化対策事業:「地球温暖化防止設備導入助成事業」外5事業に7,100万円
			4	風力発電施設等維持管理事業	39,439	39,259	0.5%	維持	若洲公園多目的広場に設置された風力発電施設等の維持管理。 年間発電量:270万kWh
				0502エネルギー使用の合理化の推進	607	575	5.6%		
			1	急速充電器整備事業	607	575	5.6%	維持	CO ₂ 削減効果の高い電気自動車の普及促進に貢献するため、庁舎及び豊洲シビックセンター駐車場に設置している急速充電器を無料開放。
				0503パートナーシップの形成	12,145	12,012	1.1%		
			1	江東エコキッズ事業	3,798	3,798	0.0%	維持	参加・体験型のこども向け環境学習事業を展開。「江東エコキッズクラブ」を運営し、幼児及び小・中学生の環境保全に対する活動を支援。
			2	カーボンマイナスアクション事業	7,749	7,624	1.6%	維持	小学5・6年生を中心に家庭におけるCO ₂ 削減の取組(カーボンマイナスこどもアクション)の推進及びカーボンオフセットの普及・啓発。
			3	エコ・リーダー養成事業	598	590	1.4%	維持	地域の環境保全のリーダーを育成するため、総合的な環境問題をテーマに講座を開催。講義・ワークショップ・フィールドワーク等の講座修了後、地域でエコリーダーとして活動できるよう区が支援。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	実施する ための 取組 の 実施 を 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要

長期計画 30年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	740,214	1,686,174	2,426,388
02未来を担うこどもを育むまち	11,467,182	2,244,863	13,712,045
03区民の力で築く元気に輝くまち	1,594,009	45,384	1,639,393
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	506,754	151,883	658,637
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,645,854	1,292,842	4,938,696
06計画の実現に向けて	0	25,979	25,979
合計	17,954,013	5,447,125	23,401,138